

令和5年村上市議会第1回定例会会議録（第5号）

○議事日程 第5号

令和5年3月22日（水曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 請願第1号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書
- 第 4 議第23号 村上市過疎地域持続的発展計画の変更について
議第24号 せなみ巡回バス車両購入契約の締結について
- 第 5 議第25号 村上市障がい者計画等審議会条例制定について
議第26号 村上市成年後見制度利用促進協議会条例制定について
議第27号 村上市男女共同参画計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例制定について
議第28号 村上市保育園条例の一部を改正する条例制定について
議第29号 村上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第30号 村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第31号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第32号 村上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
議第33号 村上市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
議第34号 荒川いこいの家条例を廃止する条例制定について
- 第 6 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）
議第36号 令和4年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）
議第37号 令和4年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第5号）
議第38号 令和4年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第6号）
議第39号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算（第4号）
議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第5号）
議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第 7 議第13号 令和5年度村上市一般会計予算

- 議第14号 令和5年度村上市土地取得特別会計予算
 議第15号 令和5年度村上市情報通信事業特別会計予算
 議第16号 令和5年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算
 議第17号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計予算
 議第18号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計予算
 議第19号 令和5年度村上市介護保険特別会計予算
 議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算
 議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算
 議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算
 第8 議第43号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 第9 議第44号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第1号）
 第10 閉会中の継続調査について
 第11 議員派遣の件
-

○本日の会議に付した事件
 議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 藤 友 聰 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 参 事	小 川 智 也 君
財 政 課 長	長 谷 部 俊 一 君
企 画 戦 略 課 長	大 滝 敏 文 君
税 務 課 長	大 滝 慈 光 君
市 民 課 長	板 垣 敏 幸 君
環 境 課 長	瀬 賀 豪 美 君
保 健 医 療 課 長	押 切 和 勇 君
介 護 高 齢 課 長	川 村 勇 治 君
福 祉 課 長	木 村 静 子 君
こ だ も 課 長	中 村 豊 昭 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
地 域 経 済 課 長	田 中 章 穂 君
観 光 課 長	永 田 満 雄 君
建 設 課 長	須 貝 民 道 君
都 市 計 画 課 参 事	小 野 道 康 君
上 下 水 道 課 長	稲 垣 秀 和 君
会 計 管 理 者	菅 原 明 君
農 業 委 員 会 長	八 藤 後 茂 樹 君
選 管 ・ 監 査 長	木 村 俊 彦 君
消 防 長	田 中 一 栄 子 君
学 校 教 育 課 長	渡 辺 律 子 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子 君
神 林 支 所 長	加 藤 誠 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	大 滝 寿 君

○事務局職員出席者

事務局 長	内 山 治 夫
事務局 次長	鈴 木 涉
書 記	中 山 航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、川崎健二君からは入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、高田晃君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、昨年12月の大雪災害により延期をいたしておりました令和4年8月3日からの大雨による災害復興・防災シンポジウムについてであります。先日3月18日に開催をいたしたところであります。当日は、このたびの豪雨災害で特に被害の甚大であった地区の皆様からの声を直接届けていただき、このたびの豪雨災害について市民の皆様とともに振り返る機会を共有しながら、発災直後から支援をいただいていた新潟大学危機管理本部危機管理センター教授の田村圭子氏から、水害から命と暮らしを守るための備え、日頃からの心構えについて改めて確認をさせていただいたところであります。また、このたびの豪雨災害では、発災直後から、市民の皆様はもとより、全国各地から多くのご支援をいただいていた。そうしたご支援に対し、村上市民の感謝をお届けする機会とすることもできました。本市といたしましては、引き続きこのたびの豪雨災害からの完全な復旧・復興に向けて総力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位には格段のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に、令和4年8月3日からの大雨災害による避難指示区域の復旧工事の状況についてご報告を申し上げます。小岩内集落、梨木集落の一部の復旧工事の工程につきましては、これまでも議会にご報告を申し上げているところでありますが、現状、梨木集落のり面補強工事については、予定する6月の工事完了に向けて順調に工事を進めているところであります。小岩内集落につきまして

は、今年度末を目途に流出土砂や流木の撤去、あわせて降雨時の流路確保の応急工事を完了させることとして作業を進めてきたところでありましたが、先日3月20日をもって応急工事を完了いたしましたところでもあります。

そうした中、今月に入りまして、新潟大学災害・復興科学研究所のト部教授から両集落の状況を確認をしていただきました。ト部教授からは、両集落とも応急工事の完了により当面のリスクは回避されることから避難指示の解除は可能であるとのことをご意見をいただいたところでもあります。このことを踏まえ、両集落のうち、現在応急工事が完了した小岩内集落につきましては、避難指示の解除に向け、仮設住宅に避難されている皆様、国等関係機関との調整を行っているところでもあります。既に避難されている皆様の仮設住宅での避難生活が半年を越えている状況でありまして、避難されている皆様のご心労も大変なものがあります。早急な避難指示解除、避難されている皆様の生活再建に向け、調整を加速させてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告いたします。国では、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について、現行の特例臨時接種の期間を1年間延長し、これまでどおり自己負担を求めず接種を実施することとしたところでもあります。

接種につきましては、5月から8月にかけて行う令和5年春開始接種と9月以降に行う令和5年秋開始接種を実施することとなります。令和5年春開始接種につきましては、オミクロン株対応2価ワクチンを使用し、対象者を65歳以上の方、5歳から64歳で基礎疾患を有する方、医療従事者、介護従事者等といたして実施いたします。令和5年秋開始接種につきましては、5歳以上の追加接種が可能な全ての方を対象として実施することとし、使用するワクチンは国において現在検討を進めております。

予約等につきましては、65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等の方には4月中に接種券を送付する予定でありますので、これまでどおり、ウェブ予約、コールセンター、窓口でご予約いただきますようお願いをいたします。予約時の混雑を緩和するため、接種券を分けて発送させていただく予定としており、詳細につきましてはチラシ等でお知らせをしていくことといたしております。

また、生後6か月から4歳までの方に対する接種は、令和4年度から引き続き令和5年度においても実施をいたします。

今後も接種を希望される方が円滑に接種できるよう取り組んでまいります。

なお、令和5年度のワクチン接種に係る経費につきましては、本日補正予算を提出させていただいているところでもあります。

以上、ご報告いたします。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第3 請願第1号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。

抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書

○議長（三田敏秋君） 日程第3、請願第1号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書を議題といたします。

本件は、経済建設常任委員会に付託をし、休会中審査を願ったものですが、委員長から審査報告書が議長に提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 尾形修平君登壇〕

○経済建設常任委員長（尾形修平君） 皆さん、おはようございます。ただいま上程されております請願第1号について、その審査の概要と経過についてご報告を申し上げます。

去る3月10日午前10時から、第1委員会室において経済建設常任委員会を開会し、紹介議員から補足説明を受けた後、審査に入りました。

審査において自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたところ反対討論があり、起立採決の結果、請願第1号は起立少数にて不採択とすべきものであると決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

通告のありました原案に賛成の討論を許します。

9番、稲葉久美子さん。

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。請願第1号「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願書について、賛成の立場で発言いたします。

今回は、最低賃金制度を抜本的に変える制度を国に対して、内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長宛てと新潟労働局長宛てに要請しているものであります。昨年決定された最低賃金は、北陸、信越、関東13都県で12番目ということでした。東京都とは、上越新幹線で行けば、北陸地域からいけば一番近いのが新潟県です。仕事はもちろん、高等教育を受けるためにも簡単に東京へ行ってしまうというほど東京とは近い距離にあります。トップの東京で最賃は1,072円、神奈

川島が1,071円で、新潟は890円。生活費は東京も新潟も同じというアンケート結果が出ています。東京都との差は182円、13都県の最低が888円で福井県ですが、2円新潟が高いので、12番目ということなのです。東京は住居費、通信費が多くかかり、新潟は交通費、ガソリンが多くかかる。食べる経費はどちらも同じという結果が出ているわけです。全国どこで働いても同一賃金であれば、職業を選択すればよいのです。就職するときに賃金がどうでもよいというわけにはいかないと思います。安心して地元に戻ってこられるように最賃改定を要請してほしいと思います。

日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会からは、最低賃金に関する要望として、1つは、最低賃金が目指す水準等について政府方針を示す場合には、その決定に際し、労使双方の代表が意見を述べる機会を設定し、経済情勢や賃上げの状況など十分に反映したものとすべきである。2つ目、最低賃金の審議においては、中小企業、小規模事業者の経営実態を十分に考慮するとともに、法が定める3要素、生計費、賃金、支払い能力に基づき、各種指標、データによる明確な根拠の下で納得感のある水準を決定すべきであると政府に要請しています。中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援を求めています。

全国どこでも働く意欲を持って生活できるように、最賃制度の抜本的な改善を求めて、請願の実現を求めて意見書を提出していただきますよう皆様にお願いいたしまして、賛成の意見を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これからボタン式投票により採決をいたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成少数です。

よって、請願第1号は採択しないことに決定いたしました。

日程第4 議第23号 村上市過疎地域持続的発展計画の変更について

議第24号 せなみ巡回バス車両購入契約の締結について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第23号及び議第24号の2議案を一括して議題といたします。

本案は、いずれも総務文教常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から議長宛てに審査報告書が提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） おはようございます。ただいま上程されております議第23号及び議第24号の2議案について、その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

去る3月3日午前10時から、第1委員会室において、副議長、委員7名、副市長をはじめ理事者出席の下、委員会を開会いたしました。

初めに、議第23号 村上市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第23号については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第24号 せなみ巡回バス車両購入契約の締結についてを議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、指名競争入札の結果、14者が辞退し、県外業者が落札した。特殊車両であれ、地元業者も入るような方法は考えられないかとの質疑に、特殊車両ということで、指名業者の選定は当市の物品の一般車両に登録されている業者と入札参加意向を確認している市外2者による入札の結果、予定価格に達しなかったため再入札となったが、結果として県外業者との随意契約となった。実際に市内業者の応札が難しい実績が出ている。今後については、広く一般入札ということで、市内業者も市外業者も参加できる方法で考えていきたいとの答弁。

委員より、約3,200万円という契約金額だが、財源の内訳はとの質疑に、EVバス購入の国庫補助金が2か年で均等配分されて計750万円、さらに今回の議案ではないが、充電施設もあるので、それについては経済産業省の補助金を240万円ほどを見込んでいる。この国庫補助金を差し引いたものについて過疎債を起すという内容であるとの答弁。

委員より、交付税措置があるとして、一般財源としての負担は幾らかとの質疑に、過疎対策事業となる経費は車両本体と充電設備設置工事となり、これを合計すると約4,000万円となる。そこからEVバスに係る国庫補助金と充電施設に係る経済産業省の補助金を差し引いた約3,000万円が過疎債対象となり、その70%が交付税に算入されるので、残る約900万円が一般財源となるということになる。それに伴い、約3,000万円を9年で返済するということになると、単年度の返済額は約333万円。また、交付税算入を除いた実負担額の約900万円を9年で返済となり、単年度では約100万円ということであるとの答弁。

その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第24号については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第23号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第24号について討論を行います。

通告のありました原案に反対の討論を許します。

2番、菅井晋一君。

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） それでは、議第24号 せなみ巡回バス車両購入契約の締結について反対討論をいたします。

反対の理由は、まず1点目、私のさきの一般質問でも申し上げましたが、せなみ巡回バスは、EVバス1台と充電器で4,199万7,000円、山北地域の小型バス購入は1台で382万5,000円。EVバス1台の予算で山北に入るバスが10台買える。確かにEVで二酸化炭素削減対策は重要なことではありますが、財政調整基金が底をついた、3億円しか残っていない村上市を効率的な行財政運営による、まさに持続可能なまちとするためには、この辺から見直さなければならないのではないかということとであります。

2点目、契約案件のEVバスがビーワイディー社の中国製で、本件仮契約の相手方である同社の日本法人、ビーワイディージャパン株式会社についてであります。新聞報道によると、日本で販売するビーワイディー製の電気自動車、EVバスのボルトなどに毒性が強い六価クロムを防さび剤として使用していることを公表しました。六価クロムは、法律で規制はないものの、人体や環境への悪影響を与えるため、日本自動車工業会が2008年から自主規制で使用を禁止していた。同社のEVバスを導入している日本の企業は、安全性の確認などに追われている。日野自動車は発売を凍結、西武バス、京阪バス、富士急バスは運行を見合わせているという報道があります。まずは事実確認し、今回の契約は慎重な対応が必要と考えます。あわせて、今回契約案件が議案となっているにもかかわらず、このような事態にあることについて、議会に対し何の説明もないことは甚だ遺憾に思います。

3点目、この事業に過疎債3,820万円を充当していることとあります。過疎債の充当権限は新潟県

にあります。村上市は、新年度に入って県に申請し、県で認められて、内示が出て初めて財源として担保されるものであります。したがって、県からの内示があつて財源が確保された後に発注、契約すべきであります。もし今契約して結果的に過疎債が充当できないことになれば、一般財源を充当することになります。財政課にお聞きしたところ、令和4年度の過疎対策事業債の充当事業は、最終処分場閉鎖事業などハード事業12件で3億1,940万円、生活交通確保対策事業などのソフト事業8件で2億8,620万円、合計6億560万円となっています。一方、令和5年度当初予算に計上されている過疎対策事業債の充当事業は、せなみ巡回バス整備事業などのハード事業16件で9億8,240万円、交流・定住促進事業などのソフト事業9件で2億5,150万円、合計12億3,390万円となっています。令和4年度の2倍の過疎債を予定しています。満額過疎債が認められるとは到底思えません。したがって、せなみ巡回バス事業の発注契約は過疎債の内示後にすべきであり、今ではありません。財源が確保された後に発注する、これが財政運営の基本であります。

4点目、せなみ巡回バスの債務負担行為補正予算は、12月議会に議第154号で令和4年度村上市一般会計補正予算（第11号）に計上されており、全会一致で議決されました。しかし、第2表、債務負担行為補正では予算額が示されませんので、令和5年度予算書を見るまで、まさか4,000万円もするものかとは分かりませんでした。村上市の予算書は、当初予算では予算書の巻末に債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書があるので、債務負担行為をする金額が分かります。しかし、補正予算書にはこの調書が添付されない慣例となっているのが村上市の予算書のつくりであります。債務負担行為の補正予算計上時点でもう少し説明があれば、事前に十分な議論ができたのではないかと思います。これは、甚だ残念なことであります。

以上4点の理由により、議第24号「せなみ巡回バス車両購入契約の締結について反対をいたします。市長が施政方針に示す持続するまちであるために、減量経営と充実進化を並行して進める本来の意味での行財政改革、その着実な推進を求めるものであります。

○議長（三田敏秋君） 次に、通告のありました原案に反対の討論を許します。

17番、木村貞雄君。

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 今回のせなみ巡回バス車両購入契約の締結について、反対の討論をさせていただきます。

私は、この反対討論を事務局へ申請するのには大変悩みました。17日の昼まで、時間ぎりぎりに出しました。なぜかといいますと、総務文教常任委員会で可決すべきものとなったからです。私は、その委員会終了後すぐに情報を調べました。今回購入するのは中国製のバスであるということが分かりました。私は、もう1日早く調べればよかったと後悔しております。委員会での説明は不十分であり、あそこまで質疑しているのに説明はしない。後で聞いたら、質問しないから答えないと

のことであります。今までは、除雪車であれ、消防車等、最初からメーカーのことは説明しております。

まずは、この説明不足のことを申し上げます。

次に、入札の件ですが、中国のバスでは当然市内の業者は受け入れません。市内の15者が入札で辞退しております。1者だけが再入札で辞退しているのも、これも一つの戦略なのかと思います。中国製のバッテリーは発火して火災が生じるとの情報もあります。担当課の職員は車の技術的な知識はあまりないと思います。

次に、財政の点から申し上げさせていただきます。エンジン付きの車両との差額が1,000万円とのこと。国庫補助はあるものの、3,000万円の借金が増えていきます。本市では、過疎地域でない村上市の中心部に過疎債がたくさん使われております。借金でありますから、公債費も1年ごとに1億円ぐらい増額しております。今、本市は災害復旧に向けた厳しい財政状況であります。私は、市長が今急いで脱炭素に取り組まなければならないことに疑問でなりません。それよりも財政再建が重要ではないでしょうか。財政調整基金41億円が年度末に3億円ぐらいになるとのこと。この基金には合併前の広域事務組合のふるさと振興基金の7億4,100万円も入っているのです。大切な基金を全部使ってしまったは大変です。これからは経営感覚を持った財政運営をしなければなりません。

次に、市長の施政方針では、脱炭素の先行を進めるとしております。本市の総合計画の一番頭にも「SDGsの理念」という言葉が入っております。私は、このSDGsについては非常に関心があり、いろいろと調べました。これは、2015年9月の国連サミットで採択されたものであります。しかしながら、SDGsが通用するのは日本だけであると言われております。日本の役人がSDGsのバッジを胸につけていますが、ヨーロッパの人々は日本人を、あの丸いバッジは国による強制なのと言っているそうです。今、谷本真由美という人が「世界のニュースを日本人は何も知らない」という本を出しております。元国連の職員であり、国際関係論及び情報管理学修士を取得している方です。もともとこのSDGsは、日本の自動車メーカーのハイブリッド車という二酸化炭素をあまり出さない、日本の技術あるエンジンの車を潰すために仕組んだとも言われております。昨年、皇后陛下のお父様であります小和田恆さんの講演の中で、このポイントであります。ヨーロッパは理念によって合理性を保つと言っておられました。世界を知ることにより日本も発展しなければと、世界の常識に日本の常識は当てはまらないようです。SDGsにのめり込まないように財政のことを重要視していただきたいと思っております。

私は、民主主義の根幹

でもあります議会の二元代表制の機能を果たすためにも、議第24号 せなみ巡回バス車両購入契約の締結については反対をいたします。どうか議員各位のご賛同を賜りますよう心から切に切にお願い申し上げ、反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから議第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、議第24号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第5 議第25号 村上市障がい者計画等審議会条例制定について
議第26号 村上市成年後見制度利用促進協議会条例制定について
議第27号 村上市男女共同参画計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例制定について
議第28号 村上市保育園条例の一部を改正する条例制定について
議第29号 村上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第30号 村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第31号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議第32号 村上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
議第33号 村上市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
議第34号 荒川いこいの家条例を廃止する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第25号から議第34号までの10議案を一括して議題といたします。

本案は、いずれも市民厚生常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、委員長から議長宛てに審査報告書が提出されております。

最初に、委員長から審査の概要について報告をお願いします。

市民厚生常任委員長。

[市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇]

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） おはようございます。ただいま上程されております議第25号

から議第34号までの10議案について、その審査概要と経過について報告いたします。

去る3月8日、9日の両日午前10時から、市役所第1委員会室において、委員全員、議長、副市長をはじめ理事者出席の下、市民厚生常任委員会を開会いたしました。

初めに、議第25号 村上市障がい者計画等審議会条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、議第27号も策定委員会条例が審議会に切り替わり、その設置目的に進捗管理が載っている。この条例に載っていないのはなぜかとの質疑に、確かに進捗管理という言葉は使っていないが、第2条に「推進に関する」と載せている。村上・岩船地域自立支援協議会においても進捗について報告をしており、進捗管理を行っているとの答弁でした。

委員より、審議会メンバーは15名とのことだが、現場の状況を把握するため、障がい者の保護者や発達支援事業所などの意見が大事だと考えるが、そういう方々を委員として選任するお考えはどの質疑に、委員のメンバーには、障がい者団体についてはこれまでどおり入っていただく。また、障がい児のサービス利用も増えていることから、保護者や障がい児サービス事業所にも入っていただけよう検討しているとの答弁でした。

ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第25号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第26号 村上市成年後見制度利用促進協議会条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第26号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第27号 村上市男女共同参画計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、審議会となっても地域住民の代表は公募によるものかとの質疑に、計画策定委員会では一般公募で募集して、3名に就任いただいている。新しく審議会となった後についても、一般の市民から参画いただけるよう考えている。広く意見を吸い上げられる形で審議会を構成していきたいとの答弁でした。

委員より、男女の比率についてはどう考えているのかとの質疑に、現在の策定委員会はほぼ同数である。審議会についても同様に進めていきたいとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第27号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第28号 村上市保育園条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論

を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第28号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第29号 村上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、放課後等デイサービスは対象になるのかとの質疑に、大本の法律が「児童福祉施設等」の「等」がついていれば放課後等デイサービスも法律の対象となるが、名称が放課後児童であり、本市では学童保育所を想定したものであるとの答弁でした。

ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第29号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第30号 村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、該当する施設はどの質疑に、対象の施設は小規模保育事業所と事業所内保育事業所が該当となるとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第30号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第31号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑なく、質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第31号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第32号 村上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第32号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第33号 村上市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、出産育児一時金が40万8,000円から48万8,000円に増えたことになるが、この地域では出産費用はどのぐらいかかるのかとの質疑に、本市の国保加入の方の出産状況を確認すると、令和4年2月21日時点で10件の出産一時金の支払いがあった。そのうち出産費用が42万円を超えた件数は7件、50万円を超えた件数が3件であった。出産時間が夜間帯になったり、休日になったりすることにより費用が加算されることとなるとの答弁でした。

ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第33号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第34号 荒川いこいの家条例を廃止する条例制定についてを議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、あかまつ荘を代替施設としているが、送迎バスの運行はどのようにしているのかとの質疑に、現在週2回運行している。この4月からは、利用者が何人か集まればその場所へ送迎することを考えている。あかまつ荘を利用してもらうように周知していくとの答弁でした。

ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第34号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第25号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第33号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第34号は委員長報告のとおり可決されました。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

-
- 日程第6 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）
議第36号 令和4年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）
議第37号 令和4年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第5号）
議第38号 令和4年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第6号）
議第39号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算（第4号）
議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第5号）
議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第35号から議第42号までの8議案を一括して議題といたします。

本案は、関係所管常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、各委員長から審査報告書が議長宛てに提出されております。

最初に、一般会計予算決算常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

一般会計予算決算常任委員会委員長。

[一般会計予算決算常任委員長 大滝国吉君登壇]

○一般会計予算決算常任委員長（大滝国吉君） ただいま上程されております議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）については、一般会計予算決算常任委員会に総務文教、市民厚生、経済建設の分科会を設置し、3月3日から13日までの間、延べ6日間にわたって各分科会でそ

れぞれ所管分の審査を行いました。各分科会での審査が終了したことから、3月16日午前10時から一般会計予算決算常任委員会を開会しましたので、審査結果についてご報告を申し上げます。

議第35号のうち、総務文教、市民厚生、経済建設の分科会所管分については、3つの分科会ともに起立全員で原案のとおり可決すべきものとの態度を決定したとの各分科会長から報告がありました。それぞれの各分科会長報告に対し質疑を求めたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、議第35号は起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

次に、総務文教常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） ただいま上程されております議案のうち、当委員会所管分の議第36号及び議第37号の2議案について、先ほど報告しました議案に引き続き審査を行いました。その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

初めに、議第36号 令和4年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、起立全員で議第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第37号 令和4年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第5号）を議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、起立全員で議第37号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

次に、市民厚生常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇〕

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） ただいま上程されております議第39号 令和4年度村上市

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、先ほど報告いたしました議第34号に引き続き審査を行いました。その審査概要と経過について報告いたします。

担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第39号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

最後に、経済建設常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 尾形修平君登壇〕

○経済建設常任委員長（尾形修平君） ただいま上程されております議第38号及び議第40号から議第42号までの4議案について、その審査の概要と経過について主なものをご報告を申し上げます。

去る3月10日、13日の両日午前10時から、市役所第1委員会室において、委員6名、議長、副市長をはじめ理事者出席の下、経済建設常任委員会を開会いたしました。

初めに、議第38号 令和4年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第6号）を議題とし、観光課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第38号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第40号 令和4年度村上市上水道事業会計補正予算（第4号）を議題とし、上下水道課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第40号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第41号 令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、上下水道課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第41号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第42号 令和4年度村上市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とし、上下水道課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第42号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第35号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第41号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- 日程第7 議第13号 令和5年度村上市一般会計予算
議第14号 令和5年度村上市土地取得特別会計予算
議第15号 令和5年度村上市情報通信事業特別会計予算
議第16号 令和5年度村上市葡萄スキー場特別会計予算
議第17号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計予算
議第18号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計予算
議第19号 令和5年度村上市介護保険特別会計予算
議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算
議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算
議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第13号から議第22号までの10議案を一括して議題といたします。

本案は、関係所管常任委員会に付託をし、休会中ご審査願ったものですが、各委員長から審査報告書が議長宛てに提出されております。

最初に、一般会計予算決算常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

一般会計予算決算常任委員長。

〔一般会計予算決算常任委員長 大滝国吉君登壇〕

○一般会計予算決算常任委員長（大滝国吉君） ただいま上程されております議第13号 令和5年度村上市一般会計予算については、先ほど報告いたしました議第35号に引き続き審査を行いましたので、一般会計予算決算常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

議第13号のうち、総務文教、市民厚生、経済建設の分科会所管分については、3つの分科会ともに起立全員で原案のとおり可決すべきものとの態度を決定したとの各分科会長から報告がありました。それぞれ各分科会長報告に対して質疑を求めたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、議第13号は起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

次に、総務文教常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） ただいま上程されております議案のうち、当委員会所管分の議第14号及び議第15号の2議案について、先ほど報告しました議案に引き続き審査を行いました。その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

初めに、議第14号 令和5年度村上市土地取得特別会計予算を議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、起立全員で議第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第15号 令和5年度村上市情報通信事業特別会計予算を議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立採決の結果、起立全員で議第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

次に、市民厚生常任委員長から審査の概要について報告をお願いいたします。

市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇〕

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） ただいま上程されております議第17号から議第19号までの3議案については、去る3月9日の市民厚生常任委員会において、議第39号に引き続き審査を行いました。その審査概要と経過について報告いたします。

最初に、議第17号 令和5年度村上市国民健康保険特別会計予算を議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りましたが、さしたる質疑なく、質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第17号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第18号 令和5年度村上市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、担当課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、国保の被保険者数は減っているが、後期高齢者は増えている。その要因はどの質疑に、令和4年度の後期高齢者の被保険者数は1万2,417人であったが、令和5年度は1万2,787人を見込み、370人の増加を見込んだものとの答弁でした。

委員より、温泉活用事業の内容はどの質疑に、健診受診者にインセンティブとして温泉券を差し上げるものとの答弁でした。

ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第18号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第19号 令和5年度村上市介護保険特別会計予算を議題とし、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費の中で元気応援訪問サービス事業費負担金と元気応援通所サービス事業費負担金があるが、どういう事業なのかとの質疑に、どちらも要支援1及び要支援2の方を対象にした事業で、元気応援訪問サービスは訪問介護のヘルパー事業で、元気応援通所サービスはデイサービスの事業であるとの答弁でした。

委員より、介護予防実態把握事業費の事業内容はどの質疑に、地域包括支援センターの看護師が65歳以上の高齢者の自宅を訪問し実態把握を行い、支援が必要な方を介護予防事業などへつなげるための事業であるとの答弁でした。

委員より、基金の現在高はどの質疑に、本日現在で10億6,279万円であるとの答弁。

委員より、基金残高は多いのか、少ないのかとの質疑に、基金残高の基準はないが、第8期では基金を取り崩す予定であったが、現在まで取り崩していない。第9期では新規参入する事業を勘案しながら検討していくとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第19号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

最後に、経済建設常任委員長から審査の概要について報告をお願いします。

経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 尾形修平君登壇〕

○経済建設常任委員長（尾形修平君） ただいま上程されております議第16号及び議第20号から議第22号までの4議案について、先ほど報告しました議案に引き続き審査をいたしました。その審査の概要と経過について主なものをご報告を申し上げます。

初めに、議第16号 令和5年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算を議題とし、観光課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、令和4年度の利用者数はとの質疑に、12月25日から3月5日まで開設しましたが、利用者数は6,194人であった。昨年よりも利用者数は減少しているとの答弁。

委員より、減少した要因を分析しているのかとの質疑に、水害によりグレープロードが使用できなかったことで学校スキー授業のキャンセルや親子連れの利用が減少したと考えているとの答弁。

委員より、修繕料528万1,000円の内訳はとの質疑に、営業前のリフト点検時の修繕及び圧雪車のメンテナンス費用であるとの答弁。

委員より、令和4年度末までに市の方針を示せないまま令和5年度の営業をすることだが、方針はいつまでに示せるのかとの質疑に、代表質問でもお答えしたように秋までには方向性を出したいとの答弁。

その他さしたる質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第16号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第20号 令和5年度村上市上水道事業会計予算を議題とし、上下水道課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、水道料金収入の減少が大きいのが、その要因はとの質疑に、大規模事業者である菓子メーカーの利用がほぼなくなり、そこだけで1,500万円以上の減収となっている。また、昨年度の豪雨災害の影響やコロナ禍の中で需要が伸び悩んでいることが影響しているとの答弁。

その他さしたる質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第20号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第21号 令和5年度村上市簡易水道事業会計予算を議題とし、上下水道課長から議案の

説明を受けた後、質疑に入りましたが質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第21号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第22号 令和5年度村上市下水道事業会計予算を議題とし、上下水道課長から議案の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、南大平の農業集落排水施設の改築更新とあるが、いつぐらいに建設されたのかとの質疑に、平成11年3月に供用開始となっており、約23年が経過しているとの答弁。

委員より、この施設が一番古いのかとの質疑に、山北地区の中浜にある施設が昭和59年に建てられており、38年経過しているが、平成30年に更新工事を実施しているとの答弁。

委員より、事業会計の中で例えば敷地内に太陽光発電や風力発電を設置するといった事業を検討されたことはあるのかとの質疑に、今まで協議したことはなかったとの答弁。

委員より、ゼロカーボンシティを標榜する本市にとって、市民に見える形で率先して取り組んでいくことも重要と考えるがとの質疑に、おっしゃるとおりだと思う。道の駅朝日でも再生可能エネルギーの導入を検討しているし、公共施設のエネルギー供給に向けては今後そうした考え方を随所に取り入れながら検討していくとの答弁。

その他さしたる質疑なく、自由討議を求めたが自由討議なく、討論もなく、起立採決の結果、議第22号は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第13号について討論を行います。

通告のありました原案に賛成の討論を許します。

1番、上村正朗君。

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 議員番号1番、無党派の上村でございます。議第13号 令和5年度村上市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は総額358億円で、昨年度を18億円上回る予算となっており、主な歳入としては、地方交付税138億1,000万円、市税65億円、国県支出金54億3,000万円、市債30億9,000万円を見込んでいます。第3次村上市総合計画も2年目を迎え、あふれる笑顔のまち村上を目指して様々な施策が展開され、そのための予算が計上されています。主な新規事業では、子育て支援拠点施設の整備に1億1,777万4,000円、駅周辺まちづくりに467万3,000円、市営住宅の整備に1,554万3,000円、道の駅朝日リニューアル整備に1億5,480万円、総合体育館の耐震・大規模改修事業に1億9,143万3,000円、申請・届

出手段のオンライン化に330万円等々であり、市民生活の向上と地域の活性化を目指す予算として評価することができる予算であると考えております。今後、市民の立場に立ち、市民の声に耳を傾けて予算の執行及び事業の実施に当たっていただくよう要望いたします。

次に、本予算の執行等について幾つかの所見を述べさせていただきたいと思っております。第1に、財政運営についてであります。昨年12月に示された村上市財政収支見通しにおける年度収支の推移では、令和4年度は8.3大雨災害による影響や市税、普通交付税等の減額で大幅に赤字となる見込み、令和7年度以降は公営企業会計繰出金の減等により多少改善する見込みであるが、根本的な収支改善が必要であると述べられています。持続可能なまち及び選択と集中の観点から、災害復旧をはじめ、市民の安全・安心な生活の確保に必要な施策など、緊急度の高いものを優先し、効率的かつ抑制的な財政運営を行うよう要望いたします。

2点目は、村上総合病院跡地の利活用についてであります。村上市の玄関口となる重要な地域の計画です。市民の皆さんのご意見、ご要望をしっかりと受け止めて、予算執行と事業推進、計画の策定に当たるようお願いいたします。また、県厚生連からの用地取得については、市が厚生連に支出した25億円の補助金の重みを十分に考慮して交渉することを求めたいと思っております。

最後に、スケートパークについてであります。スケートボードの聖地「むらかみ」を目指すという目標を掲げて建設・運営されている施設ですが、財政状況の悪化に苦しむ村上市にとって財政的な負担が懸念されるところであります。予算に計上されている収支の内容を見ますと、歳入で施設利用料405万2,000円、広告収入50万円、企業版ふるさと納税500万円の計955万2,000円となります。一方、歳出は、担当の市の正規職員の人件費を除くスケートパーク経費として4,340万2,000円であり、差引き3,385万円の赤字となります。収支の状況が抜本的に改善されなければ、今後継続的に年間数千万円の財政負担が生じることとなります。そのため、令和4年3月に策定されたむらかみスケートボードコミッション基本計画で示されているように、スケートパークを核として観光や商工業と融合した取組が行われ、地域経済の活性化につながる視点が極めて重要だと考えます。スケートパークがあることの効果によって、瀬波温泉はじめ村上市を訪れる方々が増え、地域経済が潤って市民生活が豊かになった、そういう実感が持たれるよう、担当課任せにすることなく、市役所全体が一体となった取組を行うよう期待いたします。

以上3点について、本予算に対する所見を述べさせていただきまして、議第13号についての賛成討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 次に、通告のありました原案に賛成の討論を許します。

9番、稲葉久美子さん。

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。議第13号 令和5年度村上市一般会計予算に賛成の立場で発言させていただきます。

歳入歳出358億円の当初予算を計上した令和5年度予算について、児童生徒に対しての施策、就学援助制度の適用と学校給食費についての物価高騰分を昨年度後半に引き続き補填の予算を計上したことの2点について賛成意見を述べさせていただきます。

小・中学生の児童生徒は、義務教育でありながら教科書以外にも多くの学費がかかります。就学援助は、お金の心配なく学校教育を受けられるように必要な家庭に援助をする制度です。本来ならかかる教材についても無償にすることが求められますが、現在はそこまでは至ってもなく、必要な家庭への援助になっています。令和4年度に行われた就学援助制度の申請用紙を全世帯から回収することによって24%多く申請できるようになったことは、申請しやすくなったことへの反映であると考えます。本当にありがとうございました。コロナ禍による経済的な影響も大きいと思います。賃金の上らない地域経済、年金引上げ等、そして円安から資源、原材料などの高騰による影響がさらに追い打ちをかけています。就学援助制度が義務教育を受ける児童生徒にとって安心して学業に専念できる一つになることと考えています。

学校給食費の物価高騰分の補填について。給食費は、児童生徒が1年間で支払う金額が5万円から6万円になります。最近の物価高騰を考えると、底知れないぐらいの値上げとなっており、もろもろの事情からしても私たちの生活では物価の値上げはとても厳しいものがあります。食費を切り詰めての生活である現在、給食は子どもたちの成長の糧でもあります。安心して学校で給食が食べられるように、令和5年度は物価高騰分給食費補填を歓迎します。そして、今後はお金の心配がない学校給食が実現できることを願って、令和5年度村上市一般会計予算に賛成の意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで討論を終わります。

これから議第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第22号は委員長報告のとおり可決されました。

午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時31分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の取消し

○議長（三田敏秋君） ここで、17番、木村貞雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私の本日の議第24号に対する発言の中で不適切な発言がございましたので、陳謝申し上げ、発言の会議録からの削除をお願い申し上げます。

お手元に配付の速記につきまして、アンダーライン部分について会議録からの削除をお願い申し上げますとともに、裏面の議会に対するアンダーライン部分につきましても同様に削除をお願い申し上げます。私の不徳の致すところであり、市長及び本会議の権威を傷つけたことに対し、深く陳謝いたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） それでは、議員各位に削除部分の削除の了解を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三田敏秋君） それでは、ご了承ください。

日程第8 議第43号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（三田敏秋君） 日程第8、議第43号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第43号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第43号は、令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,400万円を追加し、予算の規模を57億4,940万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、保険給付費において不足が見込まれることから、歳入におきまして、第5款県支出金で保険給付費等交付金、普通交付金分4,400万円を、歳出におきましては、第2款保険給付費で一般被保険者療養給付費として2,000万円を、一般被保険者高額療養費として2,400万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第43号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第43号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第44号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第1号）

○議長（三田敏秋君） 日程第9、議第44号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第44号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第44号は、令和5年度村上市一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,380万円を追加し、予算の規模を360億3,380万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第15款国庫支出金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として1億5,510万4,000円を、個人番号カード交付事務費補助金として500万円を、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として6,519万6,000円を、第20款繰越金では前年度繰越金850万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきまして、第2款総務費では、マイナポイントの申込み期限が5月末まで延長されたことから、マイナポイント申込み支援業務に係る経費としてマイナンバーカード交付事務経費500万円を、第4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種について、令和5年度の実施方針が示されたことから、新型コロナウイルスワクチン接種事業経費2億2,030万円を、第8款土木費では、旧村上総合病院跡地の利活用において、敷地全体が不整形地であることから、利便性・機能性を考慮した利活用ができるように、隣接する民有地の取得を見据え、用地測量、不動産鑑定及び建物物件調査等の業務委託に係る経費として村上駅周辺まちづくり事業経費850万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第44号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第44号は原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の継続調査について

○議長（三田敏秋君） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から会議規則第111条の規定によって、お手元に配付の申出書が議長宛てに提出されております。

お諮りをいたします。各委員会に関わる閉会中の継続調査については、各委員長申出のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各常任委員長申出のとおり決定いたしました。

日程第11 議員派遣の件

○議長（三田敏秋君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付の議員派遣の件のとおり議員を派遣したいと思います。なお、内容に変更が生じた場合は、議長にご一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は別紙のとおり決定し、その内容の変更については議長に一任されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和5年第1回定例会を閉会といたします。

長期間にわたり、皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午後 1時40分 閉会